

1. 基本目標・KPI（重要業績評価指標）の設定

- 基本目標として明確な数値目標を定めるとともに、その基本目標を達成するための施策に係るKPIを設定すること。KPIは、できる限り施策ごとに設定し、基本目標の下に体系的に位置付けられることが望ましい。

2. 産官学金労言の参画

- 地方版総合戦略の策定・見直しに当たっては、できる限り、産官学金労言等の各界の幅広い意見が反映される形で議論することが望ましく、まだ推進組織を立ち上げていない団体におかれては、早急に立ち上げていただきたい。
- 「労」や「言」などにおける参画を求めるに当たって適切な関係者がいない場合等は、「労」についてはワークライフバランスの専門家、「言」については地方創生に詳しいジャーナリストなどを活用することも考えられる。また、推進組織の構成員としない場合にあっては、個別に意見を伺うなど、幅広い意見が反映されるように努力していただきたい。

3. PDCAサイクルの整備

- KPI等の検証を行うPDCAサイクルの整備に当たっては、外部有識者等を含めた検証機関の設置など、具体的な進め方を示すことが望ましい。

4. 地域経済分析システム（RESAS）等の活用

- 地方公共団体がそれぞれの地域の強み・弱みなどの特性を踏まえることが重要であり、自らの産業構造や人口動態、観光の人の流れなどの現状・実態を正確に把握するため、地域経済分析システム（RESAS）等を積極的に活用していただきたい。

5. 対象分野の範囲

- 地方版総合戦略には、①しごとづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④まちづくりに係る各分野を幅広くカバーして施策を盛り込むことが望ましいが、どの分野に重点を置くか等については、地域の実情に応じて、各団体において判断していただきたい。
（地域の実情に応じて政策分野にメリハリをつけることも差し支えなく、必ずしも総花的に全分野を網羅しなければいけないものではない。）

6. 都道府県と市町村との連携・調整

- 都道府県においては、地方版総合戦略の策定段階において調整機能を発揮し、将来人口の推計方法、目標設定や施策の方向性について都道府県と市町村間で連携を図るとともに、市町村間の取組の調整や、市町村への策定支援等に、積極的に取り組んでいただきたい。